

## 長野県安曇野建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

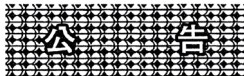
その関係図面は、告示の日から令和4年5月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年4月28日

長野県安曇野建設事務所長 唐澤 則夫

- 1 路線名 安曇野インター堀金線
- 2 供用を開始する区間  
安曇野市豊科田沢6164番の5地先から  
安曇野市豊科南穂高1230番地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和4年4月28日

道路管理課



## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年4月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
令和4年度税務電算システム保守運用業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部税務課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年3月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
(2) 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額  
101,620,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

税務課

## 公告

クリーニング師試験を次のとおり行います。

令和4年4月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 試験の期日及び場所  
(1) 期日  
令和4年(2022年)10月25日(火)  
(2) 場所  
【学科試験】  
長野市内(会場は受験票により別途、通知します。)  
【技能試験】  
長野保健福祉事務所 長野県長野市大字中御所字岡田町98-1

## 2 試験科目

- (1) 衛生法規に関する知識
- (2) 公衆衛生に関する知識
- (3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者)
- (2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者
- (3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者
- (4) (2)及び(3)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

## 4 受験手続

## (1) 提出書類

## ア クリーニング師試験受験願書

所定の様式を用いてください。様式は保健福祉事務所、長野市保健所、松本市保健所及び長野県健康福祉部食品・生活衛生課で配布するほか、長野県ホームページにも掲載しています。

## イ 履歴書

市販のもの可。写真は不要

## ウ 写真

出願前6か月以内に上半身脱帽正面を撮影した縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのものを「受験願書」の所定の欄に貼ってください。

## エ 受験資格を有する者であることを証明する書類

卒業証明書の原本又は卒業証書の写し

(中学校、高等学校、大学等のいずれかのもので、専門学校、各種学校は除く。)

※卒業証書の場合は、原本と写しの両方を持参することとし、持参による提出のみ認めます。

※郵便での受験申込が可能となっていますが、その場合は必ず、卒業証明書の原本を提出してください。卒業証明書の写し及び卒業証書については受付を認めません。

※卒業証書又は卒業証明書の氏名が現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を添付してください。

## (2) 受験手数料

7,000円分の長野県収入証紙を受験願書に貼ってください。(消印はしないこと。)

## (3) 受付期間

令和4年(2022年)8月19日(金)から令和4年(2022年)8月26日(金)まで(8月20日(土)及び8月21日(日)を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで受付)

※郵送による場合は、令和4年8月26日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

## (4) 受付場所

ア 県内(長野市及び松本市を除く)居住者は、住所地を管轄する保健福祉事務所へ郵送し、又は持参してください。

イ 長野市内居住者は長野市保健所へ、松本市内居住者は松本市保健所へ郵送し、又は持参してください。

ウ 県外居住者は、長野県健康福祉部食品・生活衛生課(県庁専用郵便番号380-8570)へ郵送し、又は持参してください。

※上記ア～ウについて、郵送等による受験申込みの場合

・書留又は簡易書留等確実な方法により送付してください。

## 5 合格発表

令和4年(2022年)11月15日(火)午前9時

長野県庁、受験願書を受け付けた保健福祉事務所、長野市保健所及び松本市保健所の掲示板に掲示するほか、合格者に郵送で通知します。

## 6 その他

(1) 受験願書を受理したときは、後日、受験票を郵送します。

(2) 合格発表等に対する電話等の問い合わせには一切応じられません。

(3) クリーニング師試験受験願書の用紙の請求及び試験についての問合せは、最寄りの保健福祉事務所、長野市保健所、松本市保健所又は長野県健康福祉部食品・生活衛生課にしてください。(受験願書を郵送で請求する場合は、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

(4) 納入された受験手数料は一切お返しできません。

## 公告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により、次の生産事業者を登録しました。

令和4年4月28日

長野県知事 阿部 守一

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
1405	一般社団法人 徳広エネルギー工房 大町市平8053番地4	種徳の採種、精選 幼苗の育成、幼苗 以外の苗木の育成	一般社団法人 徳広エネルギー工房 大町市平8053番地4
1406	北陽建設株式会社 大町市大字社5377番地	種徳の採種、精選 幼苗の育成、幼苗 以外の苗木の育成	北陽建設株式会社 大町市大字社5377番地

森林づくり推進課

## 公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

令和4年4月28日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
特一 28 第 12246 号	浅間設備株式会社	堀江 弘隆	上田市古里1989-13	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（電気工事業）の取消し	令和4年1月5日	令和3年12月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 28 第 24307 号	皆神産業株式会社	近藤 満	長野市篠ノ井西寺尾2589-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和4年1月7日	令和3年12月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 1 第 22689 号	下原建築	下原 光廣	飯田市座光寺1912	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和4年1月11日	令和4年1月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 2 第 19161 号	有限会社高橋住建	高橋 勝美	長野市豊野蟹沢2600-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和4年1月13日	令和3年12月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特一 1 第 6829 号	株式会社渡辺建設工務	渡辺 武史	小諸市御影新田2528-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業）の取消し	令和4年1月21日	令和3年12月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 2 第 17844 号	株式会社オカコー	岡村 康司	松本市中央4-4-32	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（消防施設工事業）の取消し	令和4年1月21日	令和4年1月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

般一 30第25363号	株式会社日下部荷揚げ店	日下部 好治	長野市若宮2-6-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業及び解体工事業)の取消し	令和4年1月28日	令和4年1月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 29第2596号	丸真興業有限公司	野村 康太	諏訪郡富士見町富士見5229-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和4年2月4日	令和4年1月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特一 3第64号	株式会社林友	赤羽 博樹	松本市渚4-1-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(解体工事業)の取消し	令和4年2月7日	令和4年1月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 29第24529号	株式会社工房四季	塚原 将弘	松本市大字中山5108-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和4年2月7日	令和4年2月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 1第25954号	株式会社鈴木	鈴木 富夫	中野市大字中野1612	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(内装仕上工事業)の取消し	令和4年2月14日	令和4年2月3日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 1第20616号	有限会社河野土木	河野 哲三	伊那市下新田3105	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び塗装工事業)の取消し	令和4年2月16日	令和4年2月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 2第13467号	有限会社日本空調設備	山本 雅雄	諏訪市中洲2950-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和4年2月16日	令和4年2月9日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 29第850号	有限会社光和商会	深澤 資弘	長野市柳町62-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(防水工事業)の取消し	令和4年2月16日	令和4年2月9日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 2第25160号	有限会社楽々工房	梅本 順子	松本市沢村3-2-18	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	令和4年2月24日	令和4年2月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特一 30第20971号	長門運輸株式会社	齋藤 正一	上田市塩川2500-53	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(解体工事業)の取消し	令和4年2月28日	令和4年2月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 29第1622号	有限会社協立電気商会	久保田 和彦	下伊那郡喬木村839-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	令和4年3月3日	令和4年2月18日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

般- 3 第 11525 号	株式会社樋口建設	大川 均	須坂市大字坂田103	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年3月4日	令和4年2月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 8032 号	南峰産業	北原 昭三郎	伊那市長谷溝口931-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業)の取消し	令和4年3月4日	令和4年2月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 25380 号	建築&エクステリアアカサイ	河西 靖夫	諏訪市湖岸通り5-5-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業及びとび・土工工事業)の取消し	令和4年3月4日	令和4年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 30 第 20666 号	三共建設株式会社	高山 茂実	長野市市場4-6	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	令和4年3月4日	令和4年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 3145 号	有限会社カクショウ	後藤 昌弘	松本市庄内3-6-50	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和4年3月11日	令和3年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 3574 号	有限会社真島工業	眞嶋 勝秀	飯山市大字瑞穂6117	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	令和4年3月14日	令和4年3月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 25628 号	池田建築	池田 吉郎	下高井郡山ノ内町大字平穏4033-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	令和4年3月14日	令和4年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 25385 号	株式会社建築工房正心	小穴 正義	安曇野市豊科南穂高1753-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	令和4年3月17日	令和4年3月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 16937 号	株式会社日建エンジニアリング	加賀 修	松本市両島7-16	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業)の取消し	令和4年3月17日	令和4年3月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25702 号	一會建築株式会社	西脇 稔雄	須坂市墨坂南2-3-23	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	令和4年3月18日	令和4年3月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

般一 1 第25930号	株式会社K O U E I	高見澤 大介	北佐久郡御代田町大字御代田2785-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和4年3月24日	令和4年3月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 29 第10145号	有限会社アルプス調査所	本郷 晴好	安曇野市堀金三田1828	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、さく井工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年3月24日	令和4年3月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 29 第15703号	株式会社技建ホーム	神戸 宏文	長野市稲里町中氷鉋1079-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業)の取消し	令和4年3月29日	令和4年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般一 29 第18709号	有限会社タイル工房	塩原 一	松本市大字神林4072-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(タイル・れんが・ブロック工事業)の取消し	令和4年3月31日	令和4年3月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

建設政策課

公告

環境影響評価法(平成9年法律第81号)第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第31条第4項の規定により次のとおり公告します。

令和4年4月28日

長野県知事 阿部 守一

1 引継ぎ前の事業者の氏名及び住所

長野県知事 阿部 守一

長野市大字南長野字幅下692の2

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

都市計画道路 伊駒アルプスロード線

(2) 種類

一般国道の改築

(3) 規模

道路延長 約11.6km、車線数 4車線

3 対象事業の実施を他の者に引き継いだ旨

環境影響評価法第27条の規定による公告を行った後に対象事業の実施を国土交通省中部地方整備局長 堀田 治に引き継いだ。

4 引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所

国土交通省 中部地方整備局長 堀田 治

愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

道路建設課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年4月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
財務会計システム運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県会計局会計課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年3月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社日立製作所北関東支店  
(2) 所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16
- 5 随意契約に係る契約金額  
31,570,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

会計課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年4月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
財務会計システム第三仮想化統合基盤移行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県会計局会計課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年3月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社日立製作所北関東支店  
(2) 所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16
- 5 随意契約に係る契約金額  
49,164,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

会計課

## 公告

令和4年4月20日、信濃町野尻土地改良区の定款変更を認可しました。

令和4年4月28日

長野県長野地域振興局長 中坪 成海

農地整備課

## 公告

令和4年4月21日、長野県上水内郡鳥居川土地改良区の定款変更を認可しました。

令和4年4月28日

長野県長野地域振興局長 中坪成海

農地整備課

## 公告

安曇野市第二拾ヶ堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和4年4月28日

長野県松本地域振興局長 草間康晴

## 監事

## 新任

氏名 住所

米倉義信 安曇野市堀金烏川2432番地

## 重任

氏名 住所

長瀬康幸 安曇野市堀金烏川5502番地

塚田喜久雄 安曇野市堀金烏川4870番地

## 退任

氏名 住所

北林明彦 安曇野市堀金烏川2330番地

農地整備課

## 公告

長野県日滝原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和4年4月28日

長野県長野地域振興局長 中坪成海

## 理事

## 新任

氏名 住所

神田文雄 須坂市春木町1012番地1

小林保幸 上高井郡小布施町大島187番地

山岸義治 須坂市本郷町3708番地2

藤澤宣道 上高井郡高山村荒井原2885番地

中村茂 須坂市本郷町659番地

柴田博 上高井郡高山村水中1535番地

関谷幸彦 上高井郡小布施町東町436番地

関正一 上高井郡小布施町矢島1034番地2

米山昇 須坂市小河原町2322番地

## 重任

氏名 住所

返町惇 須坂市相森町2103番地

岡木由行 須坂市新田町2606番地2

齊藤友吉 須坂市南小河原町560番地

三木正夫 須坂市大字相之島479番地

桜井昌季 上高井郡小布施町大字小布施1491番地2

内山信行 上高井郡高山村大字高井4972番地

## 退任

氏名 住所

北澤正啓 須坂市高橋町159番地



太田久史 須坂市小島町536番地  
中村福宏 須坂市本郷町644番地1  
樋田繁雄 上高井郡小布施町東町425番地  
荒井守 上高井郡小布施町大島177番地  
小淵一弥 上高井郡高山村水中882番地  
矢坂健 上高井郡小布施町六川109番地  
篠原健治 上高井郡高山村堀之内121番地1  
宮川由明 須坂市本郷町3640番地

## 監事

## 新任

氏名	住所
中村豊一	上高井郡高山村千本松6384番地
小山聡	須坂市小島町924番地
牧六郎	須坂市大谷町903番地5

## 重任

氏名	住所
高野千里	上高井郡小布施町松村235番地

## 退任

氏名	住所
山寄文男	上高井郡高山村荒井原574番地
関恒治	須坂市小河原町1415番地

農地整備課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和4年4月28日

長野県立阿南病院長 田中雅人

- 落札に係る役務等の名称  
長野県立阿南病院・長野県阿南介護老人保健施設清掃及び洗濯業務委託
- 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県立阿南病院 事務部経営企画課  
(2) 所在地 下伊那郡阿南町北條2009-1
- 落札者を決定した日  
令和4年2月24日
- 落札者の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社ハクトートータルサービス  
(2) 所在地 上伊那郡南箕輪村8362-4
- 落札金額  
20,856,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 入札公告を行った日  
令和4年1月13日

医療政策課